

▽日 時 令和5年7月4日(火) 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、平田副会長、及川委員、森委員、三木委員、臼井委員、西條委員、植松委員、高汐委員、田中委員、筒井委員、中田(公)委員、中田(徳)委員、畑山委員、林委員、藁田委員、目時委員、安原委員、和田委員、山崎委員(20名)

事務局側 赤岩子ども家庭部長、中村子育て応援課長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長、古田障害者福祉課長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、中野子育て応援課育成係長、高野子育て応援課指導検査担当主査、石川子育て応援課母子・父子自立支援担当主査、中村子ども家庭支援課母子保健係長、伊藤子ども家庭支援課相談担当主査、黒木保育支援課管理係長、大内保育支援課認定給付係長、西井保育支援課支援計画係長、新藤児童青少年課青少年係長、荻野児童青少年課放課後児童係長、河野子育て応援課推進係職員、江口子育て応援課推進係職員(24名)

▽欠席者 なし

▽傍聴者 1名

事務局

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。定刻より少し早いのですけれども、ただ今より令和5年度第2回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず資料の確認させていただきます。

(※事務局 資料確認)

事務局

それでは続きまして、事務局より2点ご報告させていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日高汐委員につきましては都合により少し遅れていらっしゃるという連絡を頂いています。本会議全委員20名のうち、現時点で19名の委員さんにお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、6月15日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をい

たしました。1名の傍聴の応募がございました。傍聴の可否について、会長からお諮りいただいてもよろしいでしょうか。

会長

はい、分かりました。1名の傍聴のご希望の方がいらっしゃるということですが、傍聴の可否について、傍聴を許可してよろしいでしょうか。ありがとうございます。大丈夫です。

事務局

ありがとうございます。それでは今、ご案内しますので、少々お待ちください。

それでは次第の2「議題」に移らせていただきます。それではここから先の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

【次第2 議題（1）令和4年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

会長

どうも皆さん、こんにちは。今日もよろしくお願いいたします。

それでは本日の議題に入りたいと思います。令和4年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等についてですが、まず事務局から説明をお願いいたします。

（※事務局 次第2 議題（1） 資料1の目標1～目標3について説明）

会長

ありがとうございました。ちょっと見ていただいて、しばらく時間置きますので、これはどうなのかというところを皆さんから率直にいろいろご質問していただいたり、ご意見を出していただけたらと思います。

全体としてはコロナで施設も開けなかったとか、開いていても来るのが不安だということ、利用者が一時期激減していたわけですね。それを前回か前々回の議論で数だけでいうと全然達成していないので、5、4、3、2、1と、1とか2をつけて報告されたのですが、たださぼっていたわけでもないわけで、一所懸命努力してやっていた、ただコロナで実数が伴わないのは別に、何か努力が足りなかったからではなくて、逆に一所懸命来てといろいろな努力をしていたということがありましたから、そういうのを1とつけるのではなくて、普通に努力したものは3にしながら、ただその説明をつけるという形に変えさせていただきました。それに比べたらもう随分利用者が回復していったところがよく分かるのですよね。場合によってはコロナ以前、以上になっているかということもありますので、その辺りをちょっと勘案して読んでください。

それから保育所の待機児問題は、国としても待機児問題が最大の焦点であるという時期は終わったと。今年は全部を合わせても二千九百何人なのです。10分の1になっています。そういう意味で待機児問題を解消するために保育所をどんどん増やすということが、行政の

テーマではようやくなくなってきた。そうすると次は何なのかというところになりますよね。ふだんからやはり保育所というところは、教育機能を高めなくてはいけないということをおっしゃっていますので、保育の質をどう高めていくかはやはり大事になってきますが、それがどういう形でチェックできるのか等々が、これからの課題になってくると思います。これ、見ていただいたら分かりますけれども、待機児問題はやはり府中市でもほぼ解消して、その点では非常に成果は上がっていると思います。

ご質問でも結構です。これはどういうことですかということで、黄色に書いてあるところが、文章のところですが、そういう理由でこういうことなのかとか書いてありますので、その辺りについてもご質問があればどうぞ。では委員、お願いします。

委員

目標1の「地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備」の中の3ページ「主な事業2」ということで、「子どもと家庭の総合相談事業」ということで、令和3年度、令和4年度の件数が出ています。こちら、相談事業の件数だけが今、数字で出ているのですが、例えばその相談事業での人の満足度だったり、相談してこういうことが解決したとかという、そういう結果みたいなものが、これからアンケートみたいなもので出てくるのがこういう事業の評価にまたつながるのではないのかなと感じまして、ちょっとそこを今後どのような形で行うのか聞いてみたいと思いました。以上です。

会長

ありがとうございます。今、委員がおっしゃってくださったことは、多分この仕事としてもかなり大事なことをやってきて、数を目標として出すわけですよね。数は目標値を出しやすいのです。ただ質は目標として非常に記述しづらいですよね。だから質につながるようなことを考えなければ、その質が向上しているかどうかというのは、どうやって評価するかという辺りは、多分私たちの仕事でもあると思うのですが、

今、主な事業2の「子ども・子育て総合相談所」は、実はこの子育て支援事業という、主な事業1とか相談事業というのは、この辺は子ども子育て支援法という新しい法律ができた後に新しく作られた子育て支援事業なのです。いろいろやっているけれども、それを市民が知らないのではないかとか、それからこういう困ったときにどこに相談に行ったらいいか分からないという、それを解消しようというので、子育て支援事業の最初のこの利用者支援というのが出ているわけです。ここが温かく機能していると、とても住みやすいまちになっているわけですよね。だからその辺りはちょっと丁寧に評価していただきたいというのがあって、この辺りは全部そうなのです。だから今、委員がおっしゃった、数はその辺、こなしているのだけれども、それが本当に利用者にとって質のいいものになっているかどうかという辺りは、これ、どうやって評価するのだろうかという、その辺はちょっと考えて何かおられますか。どなたか、お願いします。

事務局

すみません、ご意見ありがとうございます。このこちらの子ども子育て家庭相談なのです

けれども、こちらとしても質はどういうふうに確保して、市民の方からどういう評価を受けているのかというところは、本当にいつも気にしているのですけれども、なかなか自分たちで把握する方法がないということが課題となっております。ただ利用者からの意見を聞いたりと、あとは総合評価ではこれ、虐待の件数も入っているものですから、虐待だとちょっと介入と別にやらなければいけないというところもありますので、一律にアンケートを取ってどうだったかというところを聞くのも難しいので、虐待のケースに関しては、虐待が終了したパーセントとか、そういうことを指標にして、総合計画をさせていただいているような状況でございます。

あと本当に、今、ご意見頂いて、相談されている方にアンケートを取ることも重要になっていくと思われましたので、ちょっとどこかで声を聞く機会等を持って、この意見を基に評価の方向等を検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

その扱いですが、行政に任せるのではなくて、私たちのほうで、例えばこのようなことをしたらどうかとか、どんどん言ってくだされば、できるものだったら具体化していただきたいと思っております。では委員お願いします。

委員

身近な自分の職場の話なのですけれども、そろそろ育休を取ると聞くと、今までは女性だったのですけれども、今年、結構、男性も育休を取るという状況がありまして、2か月取るとか、1年取るとか。すごく男性の育児参加が始まってきたというのを実感しているところでして、子育て支援の地域子育ての中で、ポップコーンとかあると思うのですけれども、例えばポップコーン・パパなど本当に数字が伸びていますが、パパではなく、普通に子育てのポップコーンに父親が連れてきている、その参加率などというのは、どのぐらい確認されているのかというのと、やはり小さい子どものお母さんと授乳をしたりとか、男女の配慮とか、パパの参加しやすさみたいなのは、どのように考えているのかというのを教えていただきたいのと、あと子育てひろばの「あおぞら」は、私の娘などはすごく大好きで参加させていただいて、公園ですごく楽しかったのですけれども、今のパパ事情を考えたらうってつけかと思うのですが、廃止になってしまった理由を教えてくださいなと思います。

会長

2つ出ましたが、父親の育児参加が進んでいるけれども、そのデータみたいなものあるかと、お願いします。

事務局

今、ご質問いただいた件についてお答えいたします。まずちょっと本日の資料ではお父様、パパの参加率に絞った資料はありませんので、次回の会までにお答えさせていただきたいと思っております。

一方でより参加を促進するという取組では、LINEで予約を配信するとか、そういった

ものは昨年11月から開始しているところがありまして、そういったところで新規の参加者というのが、非常に増えているというところを地域支援担当からは聞いております。

また「あおぞら」の廃止の理由なのですが、もともと月1回、府中公園と住吉公園でさせていただいていたのですけれども、もともと参加者数は少ないというところが課題としてありまして、あとは実際、職員が天候に左右されやすいであるとか、あとは予約制ではないので、なかなか来るのか来ないのか分からないまま、公園で待機していなければならないとか、そういった課題がありまして、現在はそれを廃止して補うという意味では、園庭開放に力を入れています。月1回スポットタイムというものをやっています、そういったところで、あおぞらでやっていた体操教室であるとか、各種イベントを実施するというところがございます。以上でございます。

会長

あおぞらのほうがいいですか。今の件と関わって、多分男性が育児休暇を取るの急速に伸びているのですが、育休を取った場合の給料に代わって払われる額というのがかなり高くなってきたため、育休を取りたいという人は増えていますよね。それはどういう形になるかという、今度は保育園の0歳に預けるのをやめようという形になるわけですよね。日本の保育所で定員割れを起こしてきているというか、待機児で入れないのではなくて、来てくれないで困っているという、それは大部分、0歳児です。文京区など半分も埋まっていないのではないかな、横浜とか、世田谷もそうでしたね。これは形としてはヨーロッパ型なのです。ヨーロッパというのは、0歳児保育というのは、かつてはやっていましたけれども、今ほとんどもうやっていません。日本はまだ0歳児の集団保育をやっているということで、びっくりされることもあります。国によっては、移民が多い、例えばフランスなどはまだある程度やっていますけれども、ドイツなどもやっていません。うちの孫は0歳からお願いしたら、いいですよと見てくれたのはいいのですけれども、制度としては特にはないのです。だからそういう形で日本もあちこちで今、定員割れが起こり始めたのは、実は0歳児からです。これはやはり育休は取れるし、父親も教育してくれるのだったら、無理にここに入れなくてもいいのではないかとこの人が増えてきた。

ただ専門家の中には全く逆に、保育園に行くのだったら0歳から来てくれたほうが助かるという人たちが、これは有名な精神科の小此木啓吾さんという慶應の先生が、乳幼児精神保健学会のアジアの責任者なのですけれども、彼などは保育園にもう4か月から入ったほうが良いという、それは子どもの抵抗が一番少ないと。1歳児で入ったほうが一番適応しづらいというデータがあります。1年半くらいお母さんと一緒に暮らしていたのが、いきなり知らないおばさんがいるところに行くわけですから、なかなか大変なのです。だから適応するのにすごく時間がかかるのは、実は1歳で入園した子だということは、データでもあるのです。1歳児を受け付けた保育園は、ものすごく丁寧にやらなければいけないということがあって、その両方の努力で何とかなっていると思うのですけれども。ちょっと委員、0歳児は埋まっています、大丈夫ですか。

委員

なかなか申し込みはものすごく少なくなりましたから。認証保育所ですけれども、やはり特徴は0歳の申し込みが極端に少なくなっています。

ちょっとついでに質問をしようと思ったのですけれども、ここの施策、15ページの表なのですが、先ほどの先生の話に関連して、ここで令和4年度の認可外保育施設のところで計画に対して、実績が0歳のところ、マイナスが付いていますよね。多分私のところはそうなのですが、年度初めに需要に合わせて、申込みに合わせて年齢の定員をフレキシブルに変えることができます。そうして、皆さん、できるだけたくさんお預かりしようとしているので、そこで0歳、定員をどんどん落としてしまって、ほかの年齢を増やしているということをやっている結果が、全てではないと思いますけれども、こうなってくるということだと思います。

それから質問をしたいのですけれども、この表で計画と実績というのは、これは届け出た定員のことですかねということです。保育園、認可でももちろん認証でも空きがかなり出てきているのがすごく大きな問題になっています。その辺の空きというのは、ここには表現されていないということですね。実際は、定員は上がっているのだけれども、全然入っていないということが起きています。そういうのはこの表には表現されていないということですよね。

それともう1つは、これいつの時点の実績、年度末の実績ということでよろしいのでしょうか。待機児は年度末にこうであったということなのかどうか、その辺をちょっとご質問したいと思います。

会長

もう少し、これ、丁寧にどなたかよろしいですか。待機児問題、計算する式によって全然違いますから。

事務局

ご質問いただきましてありがとうございます。お答えをさせていただきます。こちら、施策5の15ページの表なのですが、定員のところに関しては、お届けいただいている定員で記載しています。委員のご指摘のとおり、こちらは設定した定員の表記になっておりまして、実際に入っているお子さんの数というのは表記していないものになります。空き定員の実態としては、ここには見えてこない形にはなっているのですけれども、我々も課題と認識しておりまして、昨年度はお諮りした定員なのなのですが、令和5年度の、これから来年度の報告の中で数字として上がってくるところになるのですが、3歳から5歳が特に空きが顕著だということで、主に公立から定員の削減に手を付けている状況でございます。

0歳についてもご指摘のとおり、お子さんの数が減っているという状況も踏まえて、空きが顕著だということも課題として捉えておりまして、計画の進捗の項目の中で触れさせていただいているのですけれども、来年度に向けて0歳の受入れの削減を公立保育所を中心に手をつけていきたいと考えているところでございます。

待機児童の数字の時点なのなのですが、こちらは待機児童調査が4月1日時点の情報をもって、集計を計っているところになりますので、年度初めの4月1日時点の情報というこ

とでお捉え頂ければと思います。以上でございます。

会長

よろしいですか、委員。

委員

分かりました。令和4年の年度初めに届け出た定員に対しての差が出ていると、令和4年4月1日ということなのですね、そのときの待機児ということになるのですね。分かりました。

会長

今、ここにも出ているのですけれども、ここでやるべきことかどうか分かりませんが、保育所というのは時代のいろいろな流れに翻弄されるところがあって、子どもがなかなか入れないとか、働く人が増えていったら作れ、という形でやるのですけれども、去年は77万人ぐらいの子どもが生まれていて、外国人の子どもは二万何千人生まれていますから、合わせて81万人ぐらいの子どもが日本に生まれているのですけれども、日本国籍の子どもは77万人ぐらいで、予想をはるかに上回るペースで減っているのですよね。当初、国が減っていくだろうと考えた予想でいうと、令和十何年には70万人台になるだろうと言われていたのが、一挙になってしまって、このペースでいくと2050年ぐらいには、もう50万人も生まないということになっているのです。

僕が見たデータでいうと、2055年に一番人口が多い年齢は83歳です。それが180万人。0歳が50万人いない。とてもいびつな社会になってきますよね。誰が年金とかのお金を払うのだということになっていくのだということで、それで国もちょっと焦りまくっているところがあるのですが。コロナの影響も多分あったと思うのですよね。コロナのときはあまり生みたくないということがあったと思うので、このまま減り続けるかどうかというのはあれなのですが、とにかく抜本的なことを考えていかないと、もう1人産もうとは簡単にはならないですよね。だからそうするといろいろな問題をここで議論しなくては行けなくなるのだけれども、もう少し子どもを生んでくれる社会というのを、府中市がどう実現していくのかということ、生んでくれというより、生みたくなるような。

それからもう1つは、保育所での0歳児保育、お金が一番たくさんかかるのが0歳ですから、そこがどんどん不安になってくるわけで、保育所の運営がとても大変になっていくのです。初めのところは、例えば0歳の定員が12名いるとすると、先生が4人必要なのです。4月の段階で子どもが3人しか入っていなかったら、その4人は雇えないではないですか。だけれども、保育者は足りないから雇っておかなければいけないということをやって、3人ぐらい雇っておくと、子どもが3人しかいないのに、3人分の給料を払わなくていけないということになるわけですね。ということで0歳児の定員割れを起こすと、経営上がものすごく大変になって、1,000万円の赤字になったというのはたくさんあります。そういうところをどうサポートしていくのかということが、それはそれぞれで考えればいいでしょうと、僕はそういう問題ではないと思うのです。今までずっと頑張ってきて支えてきたところ

が、子どもが減ってきたから、はい、潰れてちょうだいみたいな、そのような無責任なことはやはりやるべきではない。何とか保育所というところを多機能化するとか、もっといろいろなことを考えていかないと、せっかく作ってきたところが、その数字だけで翻弄されてしまうというのはもったいない気がするのです。だからいずれ、保育所で定員割れがどんどん起こってくる時代をどう乗り切るかというのは、ちょっとシンポジウムをやるとか、何かやって少し知恵を出すとか、そんなこともやらなくてはいけないのではないかと考えているのですけれども。今おっしゃってくださったことが、男性の育休を取る人が増えるということはいいいことなのですけれども、そのことで今まで無理をしていた、日本の社会を何とか支えてきた保育園が、今度は大変になってきている、両方をにらんでどう考えるかということをちょっとこれから考えていかななくてはいけないテーマだということだけちょっと押さえておいて、これは議論しても結論が出ませんから、大変だと思っています。

あと何か、ご質問ありますか。お願いします。ではどうぞ、委員。

委員

目標1の主な事業6のところ、「地域子ども・子育て応援事業費補助金」についてなのですが、私、乳幼児を育てていたのがちょうどコロナ禍前なのですけれども、子どもが幼稚園に上がった辺りでコロナになったという感じだったので、コロナ禍前は子育てひろばの実施団体がもう少しあったなという印象もあります。コロナ禍で私が行っていた子育てひろばが軒並み全部どこも閉じて、この補助金を使って実施されていたひろばも閉じてしまったというのは聞いていまして、私、地域の子育て支援団体が集まる「子育て会議」という官民共同で行っている会議に参加させていただいているのですけれども、その中で子育てひろばがやはり必要と感じて、本当に個人的に自費で始めている方のこともちらほら聞くようになりまして、その中でやはり自費でやっているので、場所代であったり、広報費であったりというものを全て自腹でやっていて、やればやるほど赤字で、やればやるほど本当に自分の家計を圧迫していくという状況だというお話をちょっと耳にしました。

こういう補助金があるというお話もさせていただいているのですけれども、知らない方が多いというのと、やはりママたちの需要に応じて、いろいろなイベントをやろうとすると、実際この補助金では、言い方は悪いかもしれませんが、全然足りないところもある。場所を借りるということ、チラシを作って周知するための広報費がかかること、また実施するためのいろいろな準備であったり、講師を呼べば講師の謝礼も必要であったり、受益者負担を取るといっても、あまり高額な金額を取ってしまうと、子育て中のお母さん、育休中で多少の収入がある方であっても、やはりそのように高額は払えないし、継続して来られないしということで、やはりなるべく安く抑えようとする、本当に思いだけでやっている方が、どんどんつらくなってしまいうという現状があるかなということもちょっと会議とかでもお聞きすることがあります。

ですので、ひろば実施団体への補助金というものをもっと思いがある方がきつとここに応募されて、採用されていると思いますので、もっと広く周知を、ホームページとかで出ているのを私も見させていただいたりもするので、ホームページに出すというだけではなくて、もっと広く周知できないかなということが1点と、全額負担というのはもちろん

難しいと思うのですけれども、もう少し補助金額というものも柔軟に対応していただけないのかなと思って、内容によっては今の補助金額よりももう少し増額するなどできないのかなということを、これからまた新しく計画も策定されていくと思いますので、そういったところでご検討いただければと思います。

会長

ちょっと今のご意見、これでいうと5ページ、6ページ辺り、これについて、この、今おっしゃったのは、子育てひろばという昔、拠点所と、国では子育て支援拠点事業というのですけれども、この主な事業の5が地域子育て支援拠点事業なのです。これについては国からもお金が来るのですが、これが今、大きく4種類あって、私は市立の保育所でやっている地域子育て支援センターとこども家庭支援センターというのと、私立保育園が園の中でやっている子育て支援というのと、それからその他というふうに大きく4つにカテゴライズされていて、多分その他に関わるのですけれども、その次のページの6ページに、子育てひろば支援実施団体というのが2団体で、子ども食堂実施団体が8団体で、この2団体しか書いていないのですが、実際にはもっとたくさんあるということでしょうか。

事務局

そうです。

会長

だからこれは補助金交付をしている団体が2なのだけれども、そのところをもう少し自治体に合わせて、支援団体を増やしてほしいという、そういう案でしょうか。

委員

そうですね。この子育て会議というものに、子育て応援課さんも多分参加してくださっているのですけれども、その子育て会議の場で自分自身で周りのママたちの話を受けて、ではやろうという思いを持って、本当に自分でひろばを立ち上げてみたものの、1年、2年やったら何万、何十万という赤字になっていくという現状で続けていきたいけれども、どうしたらいいのだろうという相談をちょっと受けたもので。

会長

なるほど。そういう相談は市のどこかでやっているわけではないのですね、今。

委員

そうですね。そもそもやはり、本人もなかなか知られていないというのも1つあるのかと、こういう補助金の存在自体を知らないということで、補助金自体については知っている人が周りにいれば、もちろんどんどん紹介していただけますけれども、こういうことがなかなか周知されていない、やってみたいとかという思いがあっても、周知されていないというところが、ちょっと1つ問題かなと思ったのと、補助金額が正直、場所代程度にしかならないかなと思

うところもあるので、もう少し増額できたら、子育てひろばを実施する方たちのサポートになるのではないかと思ったというところです。

会長

分かりました。これはどなたか、つかんでおられる方、いらっしゃいますか。お願いします。

事務局

すみません、ご意見ありがとうございます。子育てひろばというところで、現状2団体、実際の金額でいうと年間4万8,000円の補助金を出させていただいているところです。おっしゃるとおり子育てひろばは、市が直営でやっているものもあるのですが、民間の方がやられているものもあって、市としても子育てひろばは、いろいろな形でいいのかなと思っています。利用される方も、広いところでわいわいやりたいという方もあれば、こういった小規模でやられている子育てひろばが、居心地がよくていいという方もいらっしゃいます。

この補助金の周知がなかなかというところは、我々も、広報やホームページなどで周知しているところではあるのですが、こういう制度もありますよというところは、周知方法も考えてやっていきたいと思っています。

ちょうど1か所、子育てひろばの団体が増えまして、令和5年度は3団体に補助金を交付することが決まっております。他にも子育て関係の活動を熱心にやられている団体など、いろいろなところがありますので、お問い合わせをいただいた際などのタイミングでもこういう制度がありますよということをご案内していきたいと思います。また、補助金の増額につきましては、現在、月1回の開催を前提に年間48,000円を交付していますが、こういうイベントもやってみたいとか、どこまで継続してやれるのかななどを、今やっている団体や、これからやりたいと思っている団体にいろいろ話を聞きながら、施策は考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

委員

ありがとうございます。

会長

ちょっと追加の質問ですけれども、今、2団体、3団体というのは、自ら子育て支援拠点事業というのをやりたいと言っているわけではないのですか。つまり子育て支援事業をやりたいといった場合に、そうやって書類申請できたら、それが通れば数百枚来るのです。だからこれは別に指針だけ出すわけではないのですけれども。それではないのですね。これ、支援拠点事業と書いてあるけれども、この5ページ、その他2団体、2か所、それは子育て支援拠点事業ではないのですか。

事務局

そうですね。5ページに書かれてある地域子育て支援拠点事業というのは、開催回数も非

常に多く、例えば週5日何時間以上とか、そういった制限がありますので、そういったところをやれるところだったりとか、直接市が委託しているところもあるのですが、ちょっとそこまではやれないのだけれども、自分たちで月1回とか、月2回とかそういった形で小規模でやっているというところは、この地域子育て支援拠点事業の基準には至らないので、別立てで市から補助金を出しているという位置づけであります。

会長

ということだそうです。ありがとうございます。それでは委員、お願いします。

委員

私から2点、質問と意見をさせていただきたいと思います。

10ページの「主な事業13 産後ケア」のところでございます。こちらは、意見なのですが、先ほど府中で少子化というところで、お子さんが増えていったらといったお話もあったかと思うのですが、この産後ケア事業というところが、私自身、子育てひろばに従事しているところもあり、親御さんとお話しする機会がございまして、そこで産後ケア事業に関して、非常によかったですというお声をたくさん頂戴しております。利用した方は本当によかった、どなたにもお勧めしたいというお話があるのですが、やはりこちらはなかなか利用されていないとか、周知されていないというのがあります。それがもしかしたらこの「子育てのたまたま箱」にもあるのですけれども、対象となるのが府中市民で1歳未満のお子さんとそのお母さん、出産後家族などからの支援が受けられない方で、母の体調不良、育児不安等がある方が対象ですとなっているというところなのかなと思っております。府中市として、対象の方はこういった方として認識をしてらっしゃるのかなとは思いますが、もう出産間もない親御さん、もうどなたも体的にもダメージがあって、どなたも当てはまる、産後ケア事業はどなたも利用していいものなのではないかなと思っております。費用も利用者の皆さんからしたら、1日デイサービス2、500円だとそんな決して、市が負担してくださっている額が非常に大きいとは思いますが、少額ではないとは申し上げられないのですけれども、この金額を出して利用して、本当に満足度が高かったというお声がありますので、府中で子育てをしたいと思っていただける軸にしていけるところなのではないかなと思っております。ですので、募集の文言のところ、このままいくのか、もっと周知しても大丈夫であれば、文言のところも含めて、もっと多くの方にご利用いただけるように周知していただければいいのではないかなと意見でございます。

2点目が7ページにあります「母子保健の充実」のところですが、母子健康手帳交付冊数の件数と交付時の面談件数のところ、こちらは98.1%なのかなと思っていて、先ほど数値のお話が出ておりましたが、府中でお生まれになったお子様の数に対して実際どうだったのかとか、それこそ満足度とか、実際に数値だけではなくて、その割合だとかで検討していく必要があるのかなと思っております。

98.1%というのは、ちょっと下にある妊婦の面談実施率が99.8%とあるので、この差異のところについて伺いたいのと、あと8ページにある「新生児訪問事業」のところも、こちらも訪問率が95%を超えると書いてあるのですが、こちらは府中の出生数に対し

での95%という認識でいいのか、ちょっと訪問人数のこのデータからはパーセンテージが読み取れなかったもので、そういったところも捉えていただけると、考察できるのかなと思いましたが、意見をお伝えさせていただきます。

会長

2つですね。最初のほう、どなたか、いけますか。

事務局

ありがとうございます。我々も利用された方のアンケートなどを取っているのですが、非常に満足していただくことが多くて、まさにおっしゃっていただいた、軸となる事業の1つだと捉えております。ただちょっと課題としては、やれる病院や助産院さんが限られているので、今後もう少し拡充する計画はあるのですが、その量のところの、需要に対しての供給量を確保していくということが課題かなと思っています。また周知の点につきましても、一応要件としては記載しているのですが、妊婦面談の際に、あまりきつくなり過ぎないように、少しでも不安のある方についてはぜひ登録をしてください、登録をするだけで実際に使わなくても構いませんのでと実際にご案内している状況でございます。ご意見ありがとうございます。

続きまして、2点目の数字のところなのですが、まず1つ、99.8%、こちらはごめんなさい、分母が妊娠届出数という数値で、この資料には今回出てきていないのですが、令和4年度の実績が1,584件でございます。こちらで計算いたしますと99.8%になります。

続きまして、新生児訪問なのですが、すみません、こちら分母の数字が出ていないのですが、こちらの対象者は一応乳幼児健診の対象の人数、いろいろ条件があるので、こちらの数字を分母の数としておりまして、令和4年度の実績は1,620人でありまして、率としては98.2%でございます。以上でございます。

委員

ありがとうございます。

会長

いろいろご意見ありがとうございました。まだちょっとあるかもしれませんが、後半もやらなくては行けませんので、1回ここで終わらせていただいて、残りの3つをお願いいたします。

(※事務局 次第2 議題(1) 資料1の目標4～目標6について説明)

会長

ありがとうございました。後半についても皆さん、何かご意見、ご質問があるところをご発言いただければと思います。

僕から質問なのですけれども、29ページの主な事業31という児童虐待防止の啓発で、「課題・今後の展開」ということで、ヤングケアラー支援というのを実施するとかですよね。

実はヤングケアラーというのがいるのだということが話題になったのはごく最近で、中高生の中で親がちょっと病気で働けないとか、シングル家庭の中で私が働かないといけないうことでテレビでも大阪の西宮高校の実践がありましたけれども、西宮というのはかなり大変な地域なのですけれども、先生方もものすごく頑張っていて、高校生の女の子がほとんどバイトしているのですよね。シングル家庭も。ところがお母さんがコロナで仕事がなくなったときには、バイトをしている女の子が、私が働くよりないという形で学校をどんどん辞めていってしまうのです。その子たちを何とか支援したいと思っている先生方が、そこだけはどうしようもないという形で、結局高校を中退してしまう子がたくさん出てくるような、それをテレビでやっていた。Nस्प、日曜日の9時からやっていました。番組を作っているのが、知り合いだったもので、しっかりと見たのです。ああいう若者たちがヤングケアラーと言われているのですけれども、ヤングケアラーに対してはこれまで国として支援をするという、具体的に誰が何をやるのかという担当部局がなかったのです。これ、学校だから文科省だといっても、文科省はそういうセクションがあるわけではない。実は今度、こども家庭庁にヤングケアラー専門の課ができました。担当者がいます。上は今度、新しい、子どもの自殺問題とかヤングケアラー問題とかをちゃんと担当するところを作ろうとしたのですけれども、これ、府中市はどこが担当するのですか。

事務局

子ども家庭支援課で。

会長

支援課で。誰か担当する人、いるのですか、それとも兼ねるのですか。

事務局

こちらの関係なのですけれども、担当は子ども家庭支援課になりまして、相談の関係でいますと、ヤングケアラーのコーディネーターをうちの課でまず今年度から1名、配置しております。さらにこの事業についてはちょっと特殊なのですが、協働の形で事業を実施しております。一般社団法人のケアラーワークスという団体とも一緒に進める形の事業の展開をしております。そちらも現在1名なのですが、今年度中に2名、市の職員とは別に相談を受けるコーディネーターを置く予定であります。なお、この協働事業については、日本財団というところから助成を頂いていて、その日本財団の助成を受けてケアラーワークスという団体が実施をしていくという形でございます。

会長

これは学校を通じてしかつかめないのですよね。学校の中でそういうことに対して熱心に行っている学校と生徒のことをあまり分からないと言われる学校もありますので、意外とやったら大変なのですよね。しかも支援するには何をどうしていったらいいかということで、

ご家族のことだけでしょう。意外とこれは口で言うのは簡単で、難しい仕事だなと思いましたが、でも連携を取り合えるようになるとうれしいですね。もう既にそうやって体制を取っているということでございましたので、頑張ってくださいと思います。どうぞご質問、ご意見お願いします。

委員

今まさにヤングケアラーのことでお話が出たので、追加というか、お願いしたいことが、もちろん親の面倒を見ていて、ヤングケアラーということもあるのでありますが、私の団体で不登校と引きこもりの相談を主にやっているのですが、ヤングケアラーの中には兄弟児といって、自分の兄弟が障害を持っていたり、親がその兄弟に手がかかってしまうから、ずっと我慢をしているヤングケアラーというのがいるのです。自分は我慢する。そうすると手厚く福祉につながった障害を持っている兄弟は、そのまま順調に18歳になって、社会に出ていくということができているのですが、ずっと我慢をしていた兄弟が実は引きこもったり、不登校になったりしているという、そういうことで私のところに相談に来るので、30ページにも「障害者の早期把握・早期対応」というのがあるのですが、もし障害などを持っている兄弟がいる場合にちょっと意識していただいて、その兄弟が不登校だったり、何か影響があるかどうかというの、ヤングケアラーの中でやっていただけるといいなと思って、府中市はすごく最先端を行っているなと思ったので、要望のようなものなのですから、よろしくお願いします。

会長

ありがとうございました。今の家族は本当に、我々の想像を超えて、そういうところで苦しんでいるのだというのがいっぱいあるのですよね。兄弟、実はコロナの中で、子どもがコロナにかかってということで、お母さんがちょっと病院についていかななくてはならないとついて行くのだけでも、入れない。入れないのだけでもとって、そのかかった子どもの弟だとかお兄ちゃんが家でほったらかしというのがあったのです。そういうのをどうやって支援するのかということで、それで支援するために専門のグループができたりとかということがあって、そのような昔の地縁、血縁というのがあって、隣の人が見てくれるわという時代ではないじゃないですか。そうするともう途端に子どもが放り出されてしまうということが起こるのですよね。

だからこういう場合、何とかしてちょうだい、ではすぐ行くわというぐらいの融通の利く支援システムというのがやはりないと、長い目で見たら地縁、血縁でもいいのだけれども、もう1回、縁社会、絆、縁というのを、隣近所で徐々に支え合っていく社会をどう作っていくのかなのでしょうか。もうキーワードは僕、縁社会だと。縁が足りない子はこども食堂でということで、縁社会というね。宴が縁ではないですか。ちょっと地域で時々盛り上がりよという感じで、そういう拠点を作っていく、僕は保育園がそういうところになればいいと思っているのです、地域拠点、縁社会の拠点づくりというのを。そういうことをやっていると、今のような新しい困難がいっぱい出てきて、対応がとてつもない困難になっていくと思うのです。隣近所の人が見てくれれば簡単で済むことなのです。これは、府中はさすが府中だ

などということをやりたいと思っていますので、いろいろなアイデアを出してください。お願いします。委員。

委員

今、ヤングケアラーの支援について始まっているということで、とても頼もしく思っているのですが、今現在ヤングケアラーの支援につながっている方というのは、府中市内ではどのくらいいらっしゃるのか教えていただきたいと思っています。

それともう1点なのですが、この配慮が必要な子どもの家庭への支援という目標を読んで、もちろん虐待防止とか、ヤングケアラーについての支援が必要なのですが、今、外国籍のお子さんというのが地域で増えていまして、やはり学校でも大変な、それぞれご苦労なさっていると聞いているのですが、その外国籍のお子さんの家庭に対しては、どのような支援を市では考えてくださるのかなと思っています。

会長

今の2つ、外国籍のことについて、どなたかお願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。ヤングケアラーの場合、先ほどの障害を持つご兄弟のケアをしているお子さん、あと外国にルーツを持つ、通訳を必要としているお子さんもヤングケアラーという形で認識して支援を行っていきたいと考えております。

ヤングケアラーの人数になりますけれども、ヤングケアラーの相談というのを明確にこちらで打ち出したのが今年からなるのですが、やはりヤングケアラーの家族というところで、問題が大きくなって、不登校ですとか家でちょっと問題があるというところで、子ども家庭総合相談に入ってくるケースで継続して、今でもたまにちょっと重度なというのですか、本来のヤングケアラーの支援を行っているのですが、ちょっと記憶で申し訳ないのですが、年度末に14世帯30人程度がもうヤングケアラーというところで、こちらのヤングケアラーコーディネーターが今、支援をしているような状況、あと相談員のほうが支援をしている形になっています。以上でございます。

委員

ありがとうございます。その外国籍のお子さんの支援というのは、ヤングケアラーと重なるかどうかというのは、また別なことかなとは思っているのですが、また別途、何か支援を考えるということは今のところはないわけですか。

会長

お願いします。

事務局

外国籍のお子さんで学校になじめないとか、学校教科で心配な状況というところで、子ど

も家庭総合相談に入ってくる場合は通常の養育困難という形で、相談員が担当について、各家庭に伺ったり、普通のサービスを調整したりというところで、見守り強化事業というところもありますので、週1回社協さんをお願いをして、弁当を届けながら家の状況を確認したりとか、そういう形で通常の支援プラス少し手厚いサービスを共有して対応していく状況でございます。

委員

ありがとうございました。

会長

やはりそういうこともちょっと議論しなくてはいけないときが来ると思うのですが、外国籍のお子さんというのが町によって、市によってすごく増えているところがあって、大体工業団地があるところなのです。僕がちょっと関わっているところでいうと、神奈川県のアシカ町、人口の2割ぐらいが外国人でしょうか、もっと多いのかな。群馬県の大井町というところは有名だったのですが、あそこの保育所の転所づくりをやっていたことがあるのですけれども、どんどん外国籍の方が多くなって、今、アシカ町で友人がやっている保育園などでも、八十何人のうち、外国籍の子どもが十何人ですか、8か国語ぐらいが必要だと言っていました。どうやってコミュニケーションを取るのか。そこは八十何人のうち、10人ぐらいが発達障害の子どもで、加配ゼロでやっています。加配をつけると僕は発達障害ですとレッテルを公的に貼ることになって、その子が望んでいるとは思えないということで、子どもたち同士が支え合っていくということを一所懸命研究して、今は僕が行っても誰が発達障害なのか分からない、本当にすばらしい保育をやっています。

そこでは外国人も10か国以上いるということですが、そういうのは多分20年、30年後、日本全国、普通の姿になっていくという可能性がありますよね。日本はどんどん人口が減っていきまして、このペースでいくと、2100年には日本の人口が5,000万人を割るというペースになります。今、1億1,500万人ですから、7,500万人が80年間にいなくなるのです。1年間に合計100万人ずつ減っていくということになるのです。産業も何ももたないのです。だから外国から来てもらって、そして日本の税金を払ってもらってということをやっていたら、労働力ということになってもらわないといけないので、歴史は多分そういう方向にいくのです、増えるところと減るところと交差していくというか。でもそうなると言葉がよく分からない、文化の違い、それから宗教の違いという、そういう人たちが一緒に生活をしていくという、そのことがとても面白いとならず大変になったら、日本は住みにくいと多分外国人が来なくなりますよね。

だから大変難しいテーマを今、言ってくださって、外国籍のお子さんに対して、どう取り組むのかというのは、将来の行政のトップのテーマとなってくる可能性があるのですよね。だから、今のうちにそういうことを片手間で仕事するのではなくて、彼らが府中というところは住みやすいわよと言ってくれるようになるためには、どういかにいろいろなことを準備していけばいいのか、それはやがてまた議論になっていくのではないかなと思って、お伺いしていました。

またここでそういうのは特立して柱立てされていますので、そういうことも必要になってくるのではないかなと今思っ、お伺いしていました。行政の対応だけでは無理ですよね。いろいろなボランティア団体がやっていかないとそれは絶対無理ですよね。いいテーマを出していただいたと思いますので、どうか引き続きご質問、ご意見を出してください。ではお願いします。委員、どうぞ。

委員

2点ちょっとお伺いしたいというか、要望というか、1点目が、話題がちょっと戻ってしまっ、て申し訳ないのですけれども、先ほどの主な事業31のヤングケアラーについてなのですが、不勉強で申し訳ないのですが、ヤングケアラーの定義について改めてお聞きしたいなというところがありまして、もちろん先ほどご意見があった不登校につながってしまったりとか、学校を辞めることになってしまうということは本当に支援が必要であって、子どもの健全育成が阻害されているという状況なので、もちろん支援が必要なのは分かる一方で、家庭の状況とかその子の特性によっては、小学校高学年とか中高生ぐらいになれば、家の家事の一端を担うというのは、まああることかなと思うのです。共働き家庭で、子どもがやはり小学校高学年、中高生ぐらいになれば親も残業して夜遅くなるということもなくはないと思うのですけれども、そういう中で子どもが、もちろん親との取り決めとかいろいろな対策をした上で、ご飯を作るとか家事をするということが、ヤングケアラーに果たして当たるのかというところがあると思うのです。子どもが家のご飯を作る、その状況だけを見て、あなたはヤングケアラーですと言われてしまうのであれば、それはその家庭の健全な形なのであれば本意ではないと思いますし、その子どもの健全育成が阻害されている状態ではないのに、ヤングケアラーと状況だけを見て定義されてしまうのは何だか違うだろうなどはちょっと思っていたので、府中市としてこれから取組を実施するという、本当にすばらしいなと思うのですけれども。一方できちんとどういった家庭、どういった子どもたちがヤングケアラーとして定義していこうとしているのか、もちろんなかなかこうですと決めるのは、その家庭を見ないと分からないのはあるのですけれども。ちょっとどういう形で定義して支援をしていこうと思っているのかをお聞きしたいのが、まず1点目です。それ、まずお聞きしてもいいでしょうか。その後で2点目をもう一度言わせていただければと思います。

会長

定義みたいな、ありますか。

事務局

はい。定義でございますが、特に国で明確に法令等では定められていないのですが、ちょっと1つ、日本ケアラー連盟というところが定めている定義を紹介いたしますと、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと」という定義とされております。こちらのヤングケアラーの支援の考え方や、先ほど申し上げた今後やっていくヤングケアラーのコーディネーターで、大学で教えている先生などの話も聞きますと、今、ご

意見がありましたように実際に家族のお手伝いですとか、下のお子さんの世話をしている方々のプライドですとか、そういうものを傷つける介入の仕方というのは反対によくはないというところがありますので、なかなか言葉で定義するのは難しいのですけれども、やはり過度に、本当に子どもらしさが全くなくなってしまう状況については、こちらで支援をしていくという必要があると思うのですけれども、ご本人たちや周りの人たちを傷つけたりすることのないように、ちょっと注意を払って接していくということが必要かと思っています。

取組の1つとして、まず今年度実態調査をしていく予定でおりまして、小学校高学年以上、また中学校、高校生の年齢を対象に実施するのですが、それは普及啓発という意味もあると思っていますので、今の基本的な考え方ですとか、そういうご本人たちを否定したり、傷つけないようにしながらも考え方については広く周知をして、相談をしたいという方については窓口を知ってもらって、こちらで支援につなげていく、こういった考え方で進めていきたいと思っています。以上でございます。

会長

はい。

委員

ありがとうございます。ひと昔前にアダルトチルドレンとか言われていた子たちとかになるのかなという印象をちょっと。

会長

アダルトチルドレンというのは子どものときにいろいろ欲求不満を抱えて、それをそのまま残してしまっていて、大人になった人のことをアダルトチルドレンと言います。

いい子になり過ぎた子どもというので、お母さんの言うことを全部先取りしてやっている、手のかからない子というのがアダルトチルドレンになる確率が非常に高い。そうではなくてヤングケアラーというのは、お母さんが病気で働けないとか、そういうときに代わりに一所懸命バイトで働いて金をそのまま入れているとか、そのことで普通は子どもだから家事を手伝うのは当たり前でしょうというレベルをはるかに超えて、学校に行けなくなったりとか、あるいは対人関係を全然それで作れなくなってしまったとか、そういう形で、例えば青年期思春期などの、本来その子がこなさなくてはいけない、片づけなければいけないテーマを全然こなせなくなってしまったという、そういう子どものことを特にヤングケアラーと言っているわけです。

だからそういった赤ちゃんのときから、幼児のときからいい子になり過ぎて、本当は、自分は嫌だと思っているのを出せなかったのが、自分が大きくなって親になったときに、自分がすごく欲求不満を持っていたということにやっと気がついて、それを出してしまったのがアダルトチルドレンですよね。幸せ感が全くないという人たちですよね。重なることはあるかもしれませんが、ヤングケアラーは、分かっているのだけれども、しょうがない子ども。それで子どもが鬱になっていってしまうということは悲劇ですね。子どもの自殺が何で起こるかということはいまだにあまり解明されていないですから、日本は子どもの自殺が500人

を超えているのですよね。そこにはそういう問題が絡んでくる場合があるということでしょう。

だからちょっとこれから今、おっしゃってくださったように、家の仕事が大変だからとか、例えばいろいろ手伝っているという人がヤングケアラーとやられたら、定義が広がってしまいますから、もうちょっと限定してやはりそういった支援というのを考えていってほしいという、そういうご意見というのはとても大事なので、それはそれでやっていただくと思うのですが、ただこの問題は始まったとしたら、とても大変なことになると思います。すみません、もう1つ。

委員

あともう1つは意見というか、要望というかなのですけれども、この冊子全体というか、この子ども・子育て支援計画の冊子を見てみて、ちょっと思ったのですけれども、乳幼児の保護に対する施策が多いのは、もうもちろん乳幼児さんを1人で放っておけないというところで、どうしても施策の数も予算とかもとても全部取られて、分量が多くなるというのは理解しているのですけれども、その一方でこの青少年の健全育成とか、そういった小学生以降の学童期以降の子どもたちへの施策があまりにも少ないなど、ボリュームとして、量として。質ももちろん大事だと思うのですけれども、もう現実的な量が何分の1、何十分の1であるというところがすごくさみしいなということを感じました。子どもや親子への支援が必要なのは乳幼児期だけではなくて、学童期以降も必要だと思うので、ぜひ施策の、まずは質も上げていくことは必要だと思うのですけれども、次の計画では量を増やしていただきたいなと思います。不登校の問題、ヤングケアラーの問題ももちろんつながってきますし、その発見する場所を増やす、大人の目を増やすというのは現実的に必要ではないかなとは思っているので、ぜひそういったところに予算とか人手とか施策とかを増やすということも、検討いただければなと思います。

会長

ありがとうございます。今のは非常に大事な視点なのですけれども、今について何か、ちょっとこういうことを考えているとかありますか。つまり、今のこれ、別に府中市ではないのです。日本の子育て支援策というのは圧倒的に幼児、乳児に偏っていて、小学生以降の子育て支援策というのは、それに比べたら予算的にも圧倒的に少なくなって、本当は、例えば今、中学生たちはたまる場所はどこあるのだといったら、本当になくなっていくのですよね。そういうところを何とかもうちょっと上手に作っていくとか、そういう支援というのを真面目に考えていかなくはいけないけれども、今までほとんど取り組んでこなかった。それがこういう形で、圧倒的に乳幼児が厚くて、小学生以降はやはり薄いという形になっていっていたわけですよね。小学生はある程度自分でできるのだからそれでいいと考えるのか、いや、小学生こそそういう支援がないと。この間の、長野市で児童公園がうるさいからと閉じられてしまうとなったら、本当に居場所がなくなってしまいますよね。だからそういう問題をもうちょっと考えてもらいたいという、そういうご意見だったと思うのですが。本当にそのとおりとは思いますが、それは府中市がどうだったというだけではなくて、実は国の

そういう施策がみんなそうなるわけですよね。そこをちょっと府中は突破しようとするということが必要なのではないかというご意見かもしれないですが、何かご意見ございますか。お願いします。

事務局

計画に関するご意見、ありがとうございます。まさに今後、令和7年度以降策定する次の計画策定、そして今年度のアンケート調査、この後議題で説明しますが、様々な年代であったりとか、質問のアンケート調査でどういったところが困っているかだとかを、ちょっと掘り起こしていこうと思っています。今、会長からもお話があったとおり、こども家庭庁ができて、新たなこども基本法という法律もできたところで、もうちょっと目線を広くして子どもの施策を考えていかなければいけないのかなという、国の方針もだんだんそういう流れになっていて、細かくはこども大綱という具体的な国の子育て施策の指針の流れというところも発表される予定になっておりますので、今後のアンケート調査とその国のこども大綱というところの動きも見ながら、では未来の府中市の計画はどういったものかというところを事務局全体で考えていこうと思っています。

会長

大変なテーマなのですけれども、ではちょこちょこことやったら何とかできるというほど簡単なテーマではなくて、引き続きやはり考えていかななくてはいけないということだとお聞きしたいと思います。今、かなり大きな問題も出してくださいましたけれども、この表、そのものについて何かご意見、ご質問がなければ、今日のところはこういう形でとしたいと思います。数字を変えてほしいというのがあれば。どうぞ、お願いします。

会長

委員、お願いします。

委員

先ほどのヤングケアラーについてなのですけれども、18歳以下というところだったと思うのですが、やはりここは子育てのお話をする場ですけれども、19歳になってそれが終わるわけではないというところなので、その辺りのつなぎの支援とか、その辺りを検討の課題に入れていただけたらいいなと思っています。

あと、主な事業17のところ、「公立保育園の定員削減へ」というところにつきまして、恐らく削減することでお部屋に空きができたりするかなと思うのですが、この社協では多世代、いろいろな世代を対象とした居場所づくりという取組をしておりますので、その辺りで私たちが入れる隙があるのかなといったところですか、先ほど外国籍のお子さんの支援みたいな話もあったと思うのですが、こちら多様性推進課のところでプレスクールみたいなことをされているかなと思うのですが、そういう空き教室とか、お母さんたちが通える近くの場所で、その外国籍の方の支援を行うことを検討することが課題として挙げられるかなと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。何かご意見、求めたいことありますか。大丈夫ですか、今、ご意見とか。

委員

大丈夫です。

会長

では委員、お願いします。

委員

感想といいましょうか、先ほどの委員のお話にあった、青少年の健全育成のボリュームが少ないというのは、これは小学校教育と中学校教育が入っていないから。ボリューム的にその前の保育園、幼稚園は、数とか人数とかそういうことなどはみんな入っていますけれども、小学校は人数も、学校数も教育内容も何も入っていないくて、だから小学校、中学校でやっている健全育成に関わる学校部分のことはここに載っていないのでボリュームが少ない。だからそれを全部載せれば何倍にもなる。ですので、それ以外の小学校、中学校の中でやっていること以外の、青少年の健全育成の部分はこういうことですよというのが載っているのだと、私は理解しているのですが、いかがでしょうか。

会長

事務局。

事務局

教育委員会で学校教育プランということで、実際に学校の中でどういったことをしていくかというプランがやはり1冊ございます。今のお話にあったように、それと合わせるということであれば、結構な量になってまいりますので、おっしゃっているとおりなのかなと感じるところでございます。以上でございます。

会長

今、委員がおっしゃったことは1つの正論なのですが、実は今、問題は学校が、例えば不登校の子どもの問題は学校が処理できるのか、つまり学校に行きたくないと言っている子どもたちに学校へ来いとやったら、余計に問題が大きくなってしまいますので、学校に来いという指導はもう駄目ですよと今、なっているのです。そうすると不登校の子どもたちの学びをどう作るのかということで、教育機会均等法という法律ができ、フリースクールなどに対して自治体は支援しなければいけないということになった。韓国などは、フリースクールの先生なども全部国の予算でやっています。だって不登校でも大事な韓国の国民なのだから、その子どもたちが学校教育を受けたくないと言ったら、別のところでちゃんと教育を受けさせなくて

はいけないということで、フリースクールは全部ただですし、先生の給料も小学校と同じように自治体が出します。日本よりはるかに進んでいますよね。代替教育法という法律があります。

そういうので、不登校の子どもたち、例えばいじめられて不登校になったという場合に、それは学校が処理できるのかといたら、これはスクールソーシャルワーカーというのがいたら、ある程度できるのですよね。けれども、実際そういうたくさんの人がいるわけではないのと、そうするとここが隙間産業みたいになっていくわけですよね、誰も担当者がいないという形になって。つまり今までは地域で子どもたちは群れて遊んでいたわけ、放課後は。ところが今、放課後の遊ぶ場所がない、これ、学校がやれるのか、やはりやれないということで、結局学校のことはここでは扱われないということはあるのだけれども、同時に学校と社会との隙間で問題になっていることが、少しずつ増えてきてしまって、それに対して今まで積極的に子育て支援というようにしてやっていこう、例えば子どもの放課後の遊び場をもっと充実させようという施策が国からあったかという、それはないのですよね。それで学童保育を作るとか何とかいうことで、いろいろやって、放課後子ども教室もその1つなのだけれども、基本的には遊び場を作るというよりは学校を利用した1つの活動だったわけです。だから、そういうのでは不十分ではないかという、そういうことであれば、そのとおりだと思います。

ただ圧倒的に、受験教育はどうするのかとか、そういうことも含めてやると、小中高生のその辺は基本的には学校教育の問題が圧倒的に多いですね。ですからそのところが、私たちはちょっと扱えないというか、だからそういう意味では、おっしゃるような程度少なくなってきたとしてもしょうがないのですが、隙間の問題が少しずつ出てきて、ヤングケアラーの問題もそうだと思うのです。だからそういう辺り、もうちょっと、これから積極的に続けていかななくてはいけないというご意見だったのではないかと思うのですね。

ありがとうございました。ちょっともう時間が押してきていますので、1回ここで切りたいと思います。よろしいですか。

特にご質問がなかったら、この進捗状況と評価についての議論は、今日はここまでにさせていただきます。

議題の2があります。「府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査の実施概要について」、事務局からまずご提案いただきます。お願いします。

【次第2 議題（2）府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査の実施概要について】

（※事務局 次第2 議題（2）資料2について説明）

会長

ありがとうございました。計画を作るときに子ども子育て支援に関する調査をやるのかね。市民の意識調査なのですが、この9つの項目でやるのかな。中学生、小学生も、それからひとり親家庭、5年生の児童の実態調査、中学2年生の実態調査、それから子ども、若

者に対する調査、関係団体にヒアリングという形で、大体サンプル数はこのぐらいでということ、これは前回と同じになっています。

今回、ちょっと違うのは、前は全部郵送して返送してもらったのですよね。その回収率が6割前後とか、4割ぐらいとかということで、今は、アンケートはかなりこういうことをやらないで、WEB調査になっているのですよね。ですから、今回はそのWEB調査も一部併用してやりたいということでのですね。

何かご質問ございますか。今日は概要だけです。7月、もう1回やるので、そのときにここでどういう調査をやるかという中身をちょっと議論していただこうと思っていますので、大きな概要だけちょっと今日は議論していただければと思っています。

同じ項目でなるべく調査したいのは比較できるからなのです。何年かに1回ずつ、このように変わってきたというのをやらないといけないので、あまり項目を変えてしまいますと比較ができなくなりますので。よろしいですかね。具体的な項目は次回になりますので。特にご質問なければこういう形で進めるということを確認したということ。ほかに何かご意見ございますか。特になければ本日の議題はここまでいたします。ありがとうございます。